

## 令和5年教育委員会 第11回定例会

1 日 時 令和5年11月30日(木) 13時30分開会 15時05分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員	教育長	林 秀 樹
	教育委員	小 澤 倭文夫
	教育委員	常 見 幸 司
	教育委員	黒 田 仁 美
	教育委員	吉 田 敬 徳

4 欠席委員 なし

5 出席職員	教育部次長	野 呂 武 志
	学校教育支援室長	谷 口 剛
	学校教育支援室主幹 (教育課程・研修担当)	菊 野 幸 治
	学校教育支援室主幹 (生徒指導・特別支援担当)	青 柳 信 正
	学校教育支援室主幹 (学務担当)	南 昭 一
	生涯学習課長	山 澤 亮 司
	教育部主幹 (新総合体育館整備担当)	近 藤 玲 司
	教育総務課長	森 田 裕 規
	教育総務課総務係長	松 本 義 雄
	教育総務課総務係	藤 原 博 貴

6 傍聴人 なし

7 議 題

協議第1号 小樽市新総合体育館基本計画(案)について

報告第1号 令和5年度全国社会教育委員連合表彰の受賞について

報告第2号 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

報告第3号 インフルエンザによる市内小中学校の学級閉鎖状況について

その他 市議会第3回定例会について

寄附採納について

## 8 議 事

教育長 　ただ今から、教育委員会第11回定例会を開会いたします。  
本日の会議の議事録署名委員に、黒田仁美委員を指名させていただきます。  
はじめに、お諮りいたします。

「協議第1号 小樽市新総合体育館基本計画（案）について」は、会議規則第13条第1項第5号により、非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 　（異議なし）

教育長 　では、そのように進めさせていただきます。  
それでは、「報告第1号 令和5年度全国社会教育委員連合表彰の受賞について」の説明をお願いします。

### **報告第1号 令和5年度全国社会教育委員連合表彰の受賞について**

生涯学習課長 　「報告第1号 令和5年度全国社会教育委員連合表彰の受賞について」御報告いたします。

この表彰について、資料の2ページ目を御覧ください。

全国社会教育委員連合は社会教育委員の全国組織であります。社会教育の振興に寄与することを目的として、社会教育の推進に貢献し、顕著なる功績のあった社会教育委員及び関係職員を毎年度表彰しております。

北海道からは例年3～4人が表彰されておりますが、本市の社会教育委員で受賞された方はおりませんでした。

2ページ目中段になりますが、本市の社会教育委員会議委員長の濱本進氏について、社会教育委員としての在任期間が通算24年を超え、委員長職としての期間も20年を超えたこと、社会教育委員として本市の社会教育行政の推進に大きく貢献してきたこと、本市の文化財審議会や後志管内の社会教育委員連絡協議会の役職も長年にわたって務め、リーダーとしての手腕を発揮していただいていたこと、北海道社会教育委員連絡協議会の表彰を受賞していたことなど、推薦の基準を十分に満たすと思われたことから、今年5月に候補者として推薦した結果、8月23日付で全国社会教育委員連合の被表彰者として、組織決定されたものであります。

小樽市議会議員としても5期目を務められていた濱本委員長からは、本市の社会教育行政を進めるに当たり、とても熱心に御助言をいただいておりますが、今年8月26日、68歳で御逝去されました。

表彰については、11月9日に宮崎市民文化ホールにて開催された、全国社会教育研究大会において実施されたと聞いておりますが、濱本委員長はこの間に御逝去されましたので、組織決定された日付での表彰状を郵送してもらうこととしております。

御報告は以上であります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 社会教育委員として本市の社会教育の推進に大きく貢献された方です。御冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、「報告第2号 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」の説明をお願いします。

### 報告第2号 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 「報告第2号 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」御報告いたします。

文部科学省から令和4年度の結果が送付されましたので、小樽市の状況と併せて御報告します。

1ページを御覧ください。

初めに、いじめの認知件数ですが、小学校1,024件、中学校123件で、合計1,147件となっており、前年度と比べ、小学校で84件の増、中学校で47件の増となっております。

1,000人当たりの認知件数は、一番上の表になりますが、小学校266.2件、中学校56.8件、小中合計では190.8件となっており、小中学校ともに、全道、全国と比べ大きく上回っております。

道教委からは、全道・全国に比べて本市が突出している状況について、「いじめの認知件数が多いことは、教職員の目が行き届いていることの証し」であり、今後もこの取組を継続してほしいと、評価をいただいております。

なお、下のグラフにあるように、いじめの認知件数が平成29年度から急増した理由につきましては、左の吹出しに記載しておりますが、国がいじめの定義に基づき、積極的に認知するような方針になったことに伴い、道教委では積極的な認知を図るために、児童生徒アンケート用紙の質問項目を変更し、児童生徒の嫌な思いを苦痛と捉え、定義に基づきいじめとして幅広く認知するよう連絡があり、各学校が積極的にいじめの認知を行うとともに、平成30年3月に、総務省からの勧告で、いじめ認知を見逃さないよう、認知件数がゼロの学校は、地域に公表して検証するよう指導があったことから、積極的な認知が行われたと考えられます。

次に、中段の表になりますが、いじめの認知学校数は、小学校が17校、中学校が11校となっており、いじめの解消については、いじめが発生してから少なくとも3ヶ月を経過しないと解消とみなされないことから、3月末時点では100%となっておりませんが、残り

の5件についても、今年6月の調査でいじめが全て解消していることを確認しております。

学年別の状況については、棒グラフにもありますように、小学校2・3年生で多く、学年が進行するに従って減少していく傾向にあります。

また、いじめ発見のきっかけとしては、小中学校ともに「アンケート調査など」が最も多く、アンケート調査が有効な手段であることが伺えます。

いじめの態様については、「冷やかし・からかい」が小中学校ともに、最も多い結果となっております。

なお、「パソコンや携帯電話等による誹謗中傷」、いわゆるネットによるいじめは、小学校13件、中学校15件となっております。

小学校では昨年度より5件減少しておりますが、中学校では昨年度から11件増加しております。

各学校において、道徳の授業では、ネット上の書き込みでのすれ違いなどの他者への思いやりや礼儀の問題及び友人関係の問題、情報を生かすときの法や決まりの遵守に伴う問題などについて、児童生徒に考えさせたり、自分の生活を振り返ったりする活動を通して、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を児童生徒に身に付けさせるとともに、例えば国語では、伝え合う力やコミュニケーション能力を身に付ける活動の中で、メールのやり取りや掲示板の利用などから、相手を思いやる気持ち、文字の大切さ、言葉の表現を学んだり、社会・理科・総合的な学習の時間などでは、調べ学習を取り入れることで、児童生徒が正しい情報と間違った情報の区別・選別する方法を学んだり、著作権や肖像権といった知的財産権や個人の権利に触れるたりするなど、各教科の様々な学習活動の中で、情報に関する自他の権利の尊重や、情報発信による他人や社会への影響、ネットワークを利用する際のルールやマナーの理解と遵守、情報の真偽の見分け方などを育成する必要がありますので、引き続き各学校に指導助言してまいります。

さらに、4ページにありますように、小中学校情報モラル対策委員会と連携して作成する啓発資料を、今年度は時期を早めて各家庭に配付するとともに、5ページから8ページの資料にあるように、道教委から送付されたネットトラブルに関する啓発資料を活用して、ネットによるいじめについて児童生徒への指導に活用したり、ネットトラブルに関する様々な情報を児童生徒及び保護者に周知するなどして、トラブルの未然防止に引き続き努めてまいります。

今後もいじめの芽や、いじめの兆候についても、定義に基づき、いじめとして幅広く認知することで、各学校におけるいじめの問題への対応が一層充実するよう指導するとともに、いじめ防止キャンペーンなどを通して、取組を強化してまいります。

次に、不登校の状況について御報告いたします。

2ページを御覧ください。

不登校を理由に30日以上欠席した児童生徒数は、小学校60名、中学校119名、合計179名となっており、前年度と比べ、小学校7名、中学校10名減少しております。

1,000人当たりの人数は、一番上の表になりますが、小学校15.6人、中学校55.0人で、全道・全国より少なくなっております。

不登校児童生徒の在籍学校数では、小学校17校中14校、中学校は12校全てに在籍し

ており、学年別の状況では、小学校では5年生が、中学校では2年生の割合が高くなっており  
ます。

不登校となった主たる要因は、小学校、中学校ともに「無気力、不安」が最も多くなって  
おります。

下段の表にありますように、令和4年度は、不登校児童生徒への指導の結果、登校できる  
ようになった児童生徒が60名で、不登校児童生徒の33.5%となっており、前年度の3  
3.7%と比べ、同程度の割合となっております。

令和2年度からは30%以上の児童生徒が登校する又はできるようになっており、学校が  
家庭と連携し、スクールカウンセラーや小樽市教育支援センターなども活用して、児童生徒  
の学校復帰に向けて、一人一人に対応していただいているものと考えております。

9ページを御覧ください。

本資料は、4月の校長会議で、「小樽市における不登校対策について」を示し、全ての子ども  
が楽しく通える、魅力ある学校づくりをテーマとして、3つの段階で対応することとして  
おります。

1つ目の「未然防止」では、共感的な人間関係や信頼関係づくりを構築することに重点を  
置いております。

2つ目の「初期対応」では、連続欠席3日目で校内の組織で情報共有し、具体的な対応策  
を検討し、連続欠席7日目または断続欠席10日目で市教委に速報を報告し、教育支援セン  
ターと連携を図りながら対応することとしています。

3つ目の「自立支援」では、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児  
童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指し、不登校の児童生徒  
に対して、市教委だけではなく福祉部などの関係機関や関係団体と連携を図りながら、支援  
することとしております。

来月の校長会議において、校長のリーダーシップのもと、教職員と様々な専門機関やスタ  
ッフが連携・協力し、組織的な支援体制を整え、児童生徒が欠席した際には、欠席理由を保  
護者との連絡により確認、記録化し、学校全体で情報を共有すること、欠席が3日連続して  
続いた時には、管理職を含めた生徒指導部会等において、欠席の要因や背景をもとに今後の  
指導方針について共通理解を図ること、不登校児童生徒への支援として、支援の進捗状況に  
応じて支援の内容を見直すなど、継続してきめ細かな支援をすること、相談窓口を継続して  
周知すること、一人一台端末を活用した授業配信などの学習機会を提供することなどにつ  
いて指導してまいります。

なお、担任一人が抱え込まず、学校が複数の教職員によって組織的に対応したり、スクー  
ルカウンセラーなどとの連携を進めて相談体制を充実させたことから、不登校児童生徒数は  
減少したものと考えております。

不登校となったきっかけや継続理由については様々であるので、引き続き、相談体制を充  
実させ、不登校対策を検討していく必要があると考えております。

最後に、暴力行為について、3ページを御覧ください。

暴力行為の発生件数は、令和2年度から引き続き、小学校では0件となっておりますが、  
中学校で対教師暴力1件、生徒間暴力1件の合計2件が発生しました。

暴力行為の要因には、友人関係のトラブルや家庭環境の急激な変化などが影響していることが多いですが、小さな頃からの生育状況などを小中一貫教育を推進する中で適切に捉え、その根本を解決することも重要であると考えております。

今後も、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、生徒指導の充実に努めるとともに、状況に応じて、スクールソーシャルワーカーの活用や福祉部、児童相談所、警察などの関係機関と、連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**黒田委員** 今回、中学校で2件の暴力行為がみられたとのことですが、これがいじめの延長で起こった暴力行為なのか、それともいじめではないただの突発的なトラブルとしての認知になるのか、いじめだったとしたら、重大案件になってくると思いますが、いかがですか？

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** 生徒間の暴力についてです。

これに関しては、お互いにネットの書き込みで悪口を言い合っているうちに喧嘩になり、お互いに殴ったりということがあったと聞いております。

**黒田委員** この2件というのは、いじめの件数には認知はされていないということですか。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** この分もいじめの認知件数に含まれております。

**黒田委員** いじめの認知の中の延長として、ネットの書き込みとかで暴力行為に発展したという経過があるということですね。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** はい。

**黒田委員** ありがとうございます。

あともう一点、資料の4ページ目以降のサイバーニュース、サイバーセキュリティインフォメーションについて、あまり私は読んだことがなかったのですが、これはどのタイミングでどなたに配られたものですか。保護者向けのチラシでしょうか。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** これは道教委から送付されているものですが、下に書いている警察のサイバーセキュリティ対策本部とも連携して資料を作成し、年に3回から4回学校へ市教委を通じて送付しているものです。

**黒田委員** 学校から全保護者に配られているプリントということですか。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** 学校で指導に活用しているということになります。

説明が足りなくて申し訳ないのですが、1枚目は小学校用で2枚目は中学校用となり、それぞれ活用して子どもたちに指導しております。

**黒田委員** 小樽でやっているスマートセブンよりも、ネットにもっと特化した、踏み込んだ内容なのですが、あまり保護者達に伝わっていないのではないかなと思いました。スマートセブンはよく見えますけど、それよりもこのように実際に責任の例が書かれていたりしているので、もう少し保護者に伝わればいいのかなと思い、質問させていただきました。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** 分かりました。  
学校への伝え方について考えていきたいと思います。

**黒田委員** ありがとうございます。

**教育長** これは道教委から保護者に配ってくださいとされているのか、それとも、適切に指導に活用してくださいということで通知されているのか、どちらですか。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** 学校で指導に活用してくださいということで通知されております。

**教育長** 「配布してください」ということではないということですね。  
これを見て配る必要性がないと学校で判断したということですか。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** 配られていないとすれば、そうです。

**教育長** それは、配ってくださいとも何とも言っていないということですね。

**学校教育支援室長** 私も学校にいたときに送られてきたのを見たのですがけれども、学校に掲示したり、配布するなどして活用してくださいと来ています。

そこは学校で判断をしているかと思いますが、多くの学校ではPDFにして送っているのではないと思うのですが、紙媒体で行っていない可能性があるかと思いますが。

**黒田委員** あまり印象に残っていないので、紙では来ていないと思います。

**教育長** せっかくの資料だから、きちんと保護者のところまで届くように、そのような対応をしたほうがいいのではないのでしょうか。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** 分かりました。

**教育長** 黒田委員、よろしいですか。

黒田委員 はい。

教育長 その他ございませんでしょうか。

小澤委員 先ほどの暴力行為のところですが、現在の状況はどうかということと、それからネット上のSNSに何か書くということは、はっきりとした事実があって、そのことの違法性というか、問題点は全ての生徒に周知しているはずですよ。

それがあったということは、その指導がどのようになるのか、それが言った言わないのことではなく、残っているものですよ。

ですから、そういう場合の指導をどのようにしていくのかということが、そのことが今後のことに繋がっていくかと思しますので、こうやったら学校としてこういう対応があるんだということが伝わっていくというのが大事なかなと思いましたので、現在の状況とSNSとの関係についてお聞きしたいと思えます。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 生徒間暴力の件に関しては、その後も定期的に登校の状況や怪我の状況を学校に確認しており、現在は人間関係やいじめも解決したことを確認しております。

あと、SNSのトラブルに関しては、やはり小学校や中学校でも多いかと思いますが、小澤委員がおっしゃられたように結局残ってしまって、場合によっては簡単には消せないということもありますので、学校においては保護者と連携して、保護者にも家での使い方を確認するとともに、実際にその掲載状況を確認したりなどした上で、学校でも指導をしていると思えます。

保護者の前で画面の削除を確認したり、そのような対応を取っているものと思えます。

小澤委員 私は、これはずっと続いていくことなので、やはりある種のペナルティがはっきりしていないと、子どもたちへの抑止力にならないのではないかと思います。

ですから、このようなことがあった時の指導というのが、その親と子の間で注意して、これからはしないようにしましょうねということと終わっていると、また次のことに続いていく可能性がある中で、そのような指導をある程度、学校あるいは全学的にどう処理するのかということと十分に詰めておく必要があるのではないのかなと感じました。

次は、いじめの件ですけど、私が気になっているのが、小樽の場合は小学校のいじめの件数が一番多いのが3年生で、ネットで調べたところ、全国の過去3年間は全て2年生でした。

1学年の違いということですけど、この違いについてどのように理解したらいいのかなと思えました。全国の様子を見ると、小学校1年生が小学校に入って、集団の中で色々な問題を感じて、それをいじめ、嫌な思いをしたと感じたということであれば納得できます。

3年生あたりになると、それは単なる一過性のもので、それをいわゆるいじめの中にも含めるか含めないかというようなことを自分で判断できて、それで2年生や3年生から少なくなる、そういう傾向だと思えます。

そうすると、全国の2年生ピークと小樽の3年生ピークのずれをどのように考えたらいいかのかなということに疑問に思っています、もし何か理由があるなら教えていただきたいと思いました。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** 私も全国は2年生が多くて、3年生と1年生は令和4年度は、ほぼ同じぐらいの数だったと確認したのですが、小澤委員がおっしゃられたように小学校は新しい環境になって、新しい友達との色々なトラブル、そして、2年生3年生になると、子どもたちが自分の考えを持つようになり、だんだん行動範囲や友達との友好関係も広がって、新たな人と接する中で嫌な思いをしたり、相手に嫌な思いをさせたりという機会が増えてくるのが2年生3年生くらいなのかなと思います。

そしてその後、それぞれ今までの経験から友達への接し方を学び、だんだん数が少なくなっていくのが小学校高学年から中学生にかけてと考えています。

**小澤委員** そうだと思うのですが、その一学年の差がそういう判断力が小樽の子が一年間後ろに来ている、そのことについては各学校の指導と関わるような内容というのがあるのかなと思いつながら、でも、できたらそういう判断力は2年生から身に付いていくような指導のほうが良いかなと見ていたので、そんな点も何か今後また、内容的な面もあると思いますので、御検討いただければと思っておりました。

それから、もう1件は不登校のところですが、不登校が減ってきたというのは、これまでの取組が成果になって現れてきたと思うのですが、2ページの3番の「不登校となった主たる要因」の中で、コメントにもありますが、親子の関わり方の割合が小樽市は高くなっています。

確かに見ますと、小樽市は31.7% 北海道は14.9%、全国12.1%ですから、そうになると、親子の関わりと、ピークが3年生になっていることに何らかの繋がりはないのかなと思います。

さらには、ここは注目したほうが良いと思っているのですが、小学生は学業不振が8.3%、道は4.7%、全国は無いので、これ以下だということなのですね。

統計というのは、5ポイント以上差があると有意な差と考えるという見方もあるようなので、ぎりぎり道と比べても、その範囲は超えてはならず、同じグループと考えていいのかなと思うのですが、学業不振というの也比较的パーセントは高いので、そのことが不登校の要因として結果的には繋がる面もあるのかなと思います。

そういう点、親子の関わりは家庭の問題ですし、学業不振は学校教育の問題だと思うので、各学校での指導にあたってどう受け止めたらいいかというような視点を持っていくことが必要なかなと読み取りをしました。

あと、4ページの「小樽の子どもたちを危険から守りましょう」という資料ですが、これまでずっと課題になっていたオンラインゲームですとか、SNSの時間が長いとか、そのことを改めて皆さんに周知するものとして大変良い形を出していただいていると思うのですが、個人的な受け止めとして、親と子で何を話し合えばいいのかという点が明確化されていないと思います。

「皆さん、知っていましたか①」で、ジョブズさんやビル・ゲイツさんは子どもにこれらを触らせなかったとあります。

でも、最後の3行は『とても楽しいツールですが、依存性が高いことに注意しなければいけませんね。』とあります。

前の例は、そういうことが難しいから触らせていないのですよね。

でも、ここで呼びかけているのは依存性が高いことに注意しなければいけないということなので、ちょっとかい離があるかなと思って、例えば、いわゆるフィルターをきちんと入れるとか、子どもが何時間ぐらいオンラインゲームをやっているか、それが一定時間を過ぎるともう使えなくなるとか、どのくらい使っているかがデータとして残るとか、そのような対応もできるようになっているということを見聞きしました。

親子で話し合ってもらうには、具体的に「こういうことをきちんと考えながら話してください」とした方が、親子が話し合う焦点が絞られて良いのかなというような感じもしました。

でも、こうやって啓発していただくことは大変良いことだと思っています。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** 最後に御指摘のあった、資料①の情報モラル対策委員会で作っている資料ですけれども、この対策委員会の中に本市で契約しているGIGAスクールサポーターの方もおりますので、小澤委員のおっしゃられたような資料も色々持っているかと思っておりますので、GIGAスクールサポーターに協力してもらって、本市の課題がうまく保護者に伝わるように、学校と家庭で協力して改善に向けていけるように中身を検討していきたいと考えております。

**小澤委員** それと関連して、小樽の子どもたちの学ぶ力を高めるには、家庭での学習をどうするかということが、きっと課題になっていると思います。

学ぶ力を高めるということもあるのですけれども、スケジュール管理みたいなことも子どもたちに配ってやっていますよね。

その内容が具体的にどうなっているのかを私はよく承知していませんが、例えば、中学生の部活の時間が少し短くなっているのも、帰宅時間を6時、寝る時間を10時としますと、4時間しかないですよね。

ただ、それをどう使ったかではなくて、その4時間をあなたはどのように使っていこうかと思っていますか、ということを中心に考えさせるということが必要なのではないかなと思います。

家に帰ったら食事もしないといけない、風呂にも入らなければならない、その他にもすることもあるでしょうから、そうすると使える時間は4時間うちの、3時間とか2時間しかない。

その4時間しかない中で、食事もしっかりと食べられないでやっているような状況は果たしていいのだろうかということを、中学校の家庭科でそういうことをしっかり考えるようになっているかと思うのですが、それを小学校のうちから、そういう視点で自分が家に帰ってから寝るまでの間をどう管理するか、管理するというと子どもには難しいと思うんですけれども、そのような使い方を計画して、そして自分で実現に向けてというのは、これはもう義務

教育だけではなくて社会に出てからも必要なことなので、そのような点も併せて行って、4時間の使い方について、子ども自身も考える、そしてその時間の中に学習内容も入ってくるというようなことも大事なのかなと、私個人は考えておりました。

もし可能なら、そこに朝何時に起きるかということも入ると、より焦点化されていていいかなと思っていましたので、何かの参考になればと思ってお話しさせていただきました。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** 各学校で市教委から提供しているスケジュール表で、期間を決めて自分の生活を見直すという取組をしていたりですか、学校ごとですが、小澤委員のおっしゃるように生活手帳を一週間ごとにチェックしてコメントを書いたりという取組はあると聞いておりますので、啓発資料などにも上手く盛り込んで、学校と一緒に課題に取り組んでいけるように中身を考えてまいりたいと思います。

**小澤委員** ぜひお願いします。

先日ちょっとラジオで聞いた内容で、あなたはデジタル的な時間管理をしますか、手帳型ですかというものです。私は両方使っていますが、手帳型の良いところは空き時間を見つけられるということです。

ただ予定を書くだけではなく、先程の例で言うと、4時間あるうちでこうやって時間を使ったら、この時間にちょっと空きがある。そうするとその時間に何をしようか自分の時間の使い方を考えられるということで、それで手帳を使うというようなことがありました。

そういう面では、たしか北陵中学校のスケジュール手帳は、子どもが時間帯をよく視覚化できるようにできていたと思います。

そのようなことで、スケジュール帳をせっかく配っても、あまり広いと何をやったらいいかわからないので、ターゲットになるところを絞ってみるというようなことも考えたかどうかと思いました。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** 分かりました、ありがとうございます。

**教育長** ありがとうございます。

色々な御示唆をいただきました。

いじめでは2年生と3年生の問題です。このあたりどのように分析していけばいいかということもあろうかと思えます。

小樽の特徴として、他の街より件数が異常に多いということもあります。

それがどのように影響しているかということも、考える必要があるかなと思ったりもしています。

ただ嫌な思いをしたといたら、いじめとしてカウントしている学校もたくさんあるということもありますので、学校現場ともそういうところを色々と分析していく必要があるかなと思っています。

それから不登校の問題で、家庭環境や親子の関係でというのはショックな部分もありますけれど、小樽は他の街に比べてひとり親家庭が倍以上の割合にいるということも影響して

いる部分もあるのかなということも感じています。

市P連の方と意見交換をしても、同じような分析結果が見受けられるということがあり、その対策をどのようにしていくかというのは非常に大切な部分と考えています。

それと学業不振とも、多少関係してくる部分もあると思います。

学校側は、これは家庭の問題として区別したり、項目的には区別できるのかもしれないですけれども、因果関係がありそうだなということもありますので、学校側とも意見交換していく必要があると思います。

そこに解決するためのヒントが出てくる可能性があるかなというところもありますので、色々な場面でやっていく必要があると思っております。

他に何か御意見等ございますか。

**吉田委員** 3ページです。令和4年度に対教師暴力が1件あったということですが、こちらは生徒の方に問題があったものなのか、それとも日常的に例えば先生に不満があって、それが表面化したときに暴力事件になったものなのか、どういったような内容で、実際にどういった対応をされたのかということを質問させていただければと思います。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** 日常的なものではなく、教師と生徒がトラブルになって指導していた最中に、生徒が先生の頭を持っていた物で、ぼんと叩いたというようなことでした。

特に、日常的に何かあったですとか、人間関係が悪くてというものではないです。

**吉田委員** 分かりました。

生徒の方に問題があったものでも、先生も色々な方がいらっしゃるんで、仮に先生の方にも多少問題があったとしたら、対応の仕方も変わってくるかなと思いましたので、質問させていただきました。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** その後についても、その子とその先生とは特別問題があったということは聞いておりません。

**吉田委員** 分かりました、ありがとうございます。

**教育長** 他に何かございますでしょうか。

**各委員** (なし)

**教育長** 不登校のように数字的には若干下がったという、良い傾向に見えるものもございますけれども、まだまだ不登校の子も多いということもありますので、気を抜かないで対策を進めていく必要があると思っておりますので、学校現場とも十分協議をしながら、対策を強化していきたいと思っております。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第3号 インフルエンザによる市内小中学校の学級閉鎖状況について」の説明をお願いします。

### 報告第3号 インフルエンザによる市内小中学校の学級閉鎖状況について

学校教育支援室主幹（学務担当） 「報告第3号 インフルエンザによる市内小中学校の学級閉鎖状況について」御報告いたします。

資料の「市内の感染状況について」を御覧ください。

11月24日に小樽市保健所は、市内のインフルエンザ患者数が、医療機関1定点当たり72人となり、警報レベルに達したとして注意喚起をいたしました。

5定点で360人ということでした。

警報レベルは医療機関1定点当たり30人以上で、注意報レベルは医療機関1定点当たり10人以上が基準となっております。

同じく11月24日に市教委でも、各小中学校長宛に、学校や家庭での手洗いや換気、適切な湿度保持等の感染症対策について、保護者及び児童生徒へ注意喚起を行ったところです。

続きまして、11月29日現在で、今月11月の市内小中学校のインフルエンザの感染状況を一覧表にして記載しております。

市内小中学校の臨時休業は、小学校15校で52学級、中学校5校で11学級となっております。表のとおり高島小学校から北山中学校まで、2ページに渡って記載しております。

多くの学校で学級閉鎖となっております。市内小中学校でインフルエンザが蔓延していることが分かります。

この表から、11月上旬に学級閉鎖となったのは、1ページ目5校目、稲穂小学校の3年1組と2年2組、同じく1ページ目下段の山の手小学校の4年2組を合わせて3学級ですが、中旬から下旬にかけて右肩上がりが増加していることが分かります。

また、2ページ目の1番最後に、参考として新型コロナウイルスの感染状況も記載しております。

新型コロナウイルスの学級閉鎖は小学校1校で1学級、中学校1校で3学級と、インフルエンザに比べると少ない状況ですが、インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行を防ぐためにも、今後も引き続き、各小中学校には、こまめな手洗いや換気、適切な湿度保持、咳エチケットやワクチンの予防接種の推奨などの感染対策に取り組むよう注意喚起していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 本当に急激に増加している状況です。資料にもあるとおり7日くらいから始まって、あっ

という間に中旬になって非常に多くなり、保健所でも公表しておりますけど、毎日どの学校で何学級が学級閉鎖だという報道もなされております。小樽は非常にインフルエンザが流行しているということから、他の自治体からもこういった状況かという照会があったりもしています。学校なので集団感染もやむを得ないということもありますので、保健所からはできるだけ予防接種を受けさせるようにしてくださいということと、感染症対策についてはコロナとそれほど変わりませんので、通常の感染症対策の徹底をお願いしますということを言われておりましたが、警報レベルになってしまったということでございます。

常見委員、いかがですか。

**常見委員** 意見というよりは経過の御報告に近いのですが、インフルエンザと確定している児童生徒も多いのですが、それ以外に発熱で休んでいる児童生徒の数もかなりおまして、その中でインフルエンザと確定している数だけでもこれだけ多いということなのですが、低学年の場合などは、やはりアデノウイルスだったり溶連菌感染なんかもけっこう多かったりするので、感染症全体の活動が活発になったと同時に増えてきたということなんだろうと思います。

インフルエンザのワクチンに関しては、一部を除いて大体10月頃から一般的に始まりますので、その前の段階で、小樽が札幌に近いことなどで、感染が始まっていくということもありますので、その流れの中でワクチンを打つ前に流行が始まってしまったということも感染が増えた理由の一つなんだろうと思います。

これからワクチンを打っていけば、広がりや抑えられていくと思うのですが、現状は感染の方が早いので、まだしばらくは、学校がお休みになるまでの間は流行が続いてしまう可能性が高いということで、それだけ十分注意してくださいということになると思います。

**教育長** 冬休みに入って、一定期間子どもたちの集団生活が途切れると、少し収まる可能性があるということですね。

インフルエンザだけでなく、コロナと両方だったり、他に溶連菌だったり色々なものが今流行していると時々マスコミで報道しているのを見ると、感染症が爆発的に増えているということなのかと思いますし、特にインフルエンザは今までの抗体が無くなっているということも大きな要因かと思っています。

学校現場とすれば、やはりきちんと感染対策を粘り強くやっていくしか方法は無いと思いますので、注意喚起を続けていきたいと思っております。

他に御意見等ございませんでしょうか。

**各委員** (なし)

**教育長** それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、その他の報告になりますが「市議会第3回定例会について」の説明をお願いします。

## その他 市議会第3回定例会について

教育総務課長 令和5年市議会第3回定例会について、お手元の資料に基づいて説明させていただきます。

次のページになりますが、目次がございます。

9月11日から12日まで代表質問を行っており、こちらは全出席議員から質問をいただいている形になっております。

9月13日、一般質問が4名の議員から質問をいただいております。

9月14日から19日までが予算特別委員会、9月20日が総務常任委員会。

第3回定例会は一度ここで終了しておりますけれども、その後10月3日から6日まで決算特別委員会が行われております。

続きまして、次のページから内容を簡単に御説明いたします。

まず、1ページ目の9月11日の松岩議員の質問につきましては、「補正予算案について」と「暑さ対策について」の質問をいただいております。

その中で下段の④についてですが、「市長提案では検討課題として、冷房設備の設置を挙げているが、教育委員会として設置が望まれる施設について伺う。」という質問に対し、教育長は「市教委といたしましては、子どもたちの学習環境を整えるため、屋内体育館を含む校舎全ての諸室への設置が望ましいと考えておりますが、現状といたしましては、財政面の課題などについて検討が必要と考えており、まずは、児童生徒が一番使用する時間が長い普通教室への整備を、優先すべきであると考えております。」と答弁しております。実際に先の臨時会で説明をさせていただいたような結果となっております。

2ページ目になりますが、同日の公明党の白川議員から、教育関連についてとして「GIGAスクール構想について」と「新総合体育館とプール室について」質問をいただいております。

その中の③についてですが、「プールの水深調整について検討が必要だが、現在どのような方法を検討しているのか。」という質問に対し、教育長から「現在、小樽市新総合体育館整備検討委員会において、新総合体育館基本計画案の策定を進めておりますが、同委員会では、プールの床を電気で動かす可動床タイプについては、インシヤルコストやランニングコストが高額となることから、可動床タイプ以外の水深調整方法を基本としており、将来的なランニングコストを含め、費用面で有利な方法を採用することとし、具体的には、プールフロアを設置する方法や給排水により水深を調整する方法を検討しております。」と答弁しております。

続いて6ページ目になりますが、9月12日のみらいの白濱議員から質問をいただいております。

市長の市政執行について、「熱中症対策について」質問をいただいております。

その中の⑥についてですが、「一定程度の基準やガイドラインが必要と考えるが、見解を示せ。」との質問に対し、教育長からは「一定程度の基準やガイドラインの必要性につきましては、各学校に道教委からの休校等に関する通知を発出するとともに、市教委からは、下校時間の繰上げ及び休校等を校長として判断できるよう、暑さ指数、校舎内の室温や児童生徒の

体調を考慮することを、一定の基準として示したところであります。」と答弁しております。

7ページの下になりますが、9月12日の面野議員から「PCB廃棄物処理関係経費について」質問をいただいております。

③の「今回予算計上した電気機関車の保存経費の内容を示せ。また、どのような将来的な修復を目指すのか。」との質問に対し、教育長からは「準鉄道記念物であるED75は、今年度、機器や台車を除いた外殻部として、車両中間部、運転席である前側と後ろ側を分割して保存し、来年度の修復作業においては、展示に向けてそれぞれの部分を接合した外殻部を整備していきたいと考えております。また、ED76は、車体の大きさや強度から外殻部の吊り上げ作業が困難であることから、車両の前側の部分のみを保存し、来年度に展示に向けて整備していきたいと考えております。いずれも、再塗装をした上で、車両の劣化を防ぐため、屋根をかけるなど、展示環境の充実にも努めてまいりたいと考えております。」と答弁しております。

その他、「小中学校の空調設備整備事業費について」と、こども政策について「新総合体育館の整備について」質問がございました。

11ページになりますが、同日の共産党の高野議員から「熱中症対策について」質問をいただいております。

12ページになりますが、9月13日の一般質問では、公明党の橋本議員から「ライフステージに応じた女性への健康支援について」、自民党の佐藤議員から「若年層の予防医学について」の質問をいただいております。

13ページになりますが、平戸議員から「中学生の部活動及び通学について」質問をいただいております。⑦の「タクシー費用が増加していくことが予想されるが今後もタクシー費用の助成は続けていけるのか。」との質問に対し、教育長からは「タクシーによる移動支援は、平日に、拠点校に集まって部活動を行うために必要な事業であり、継続をさせていただきたいと考えておりますが、多額の予算が必要となることから、北海道都市教育委員会連絡協議会を通じて、移動支援に係る財政措置や補助制度の創設を国や北海道へ要望しているところがあります。」と答弁しております。

同ページになりますが、同日の共産党の酒井議員からは、「児童館について」と「朝里中学校の改築について」質問をいただいております。③の「小樽市学校施設長寿命化計画の見直しはいつどのように行われ、議会に検討状況はどのように説明するか示せ。」との質問に対し、教育長からは「朝里中学校の整備方針の変更に加え、昨今の労務費や建築資材などの高騰による事業費の再精査、財源の検討などが必要となるほか、小樽市PPP/PFI手法導入優先的検討指針が導入されたため、見直しは必要であります。事業費や財源についても課題があることから、関係部局との協議を行い、できるだけ早期に総務常任委員会で報告できるよう取り組んでまいります。」と答弁しております。

17ページになりますが、ここから予算特別委員会の質疑概要ということになります。

委員会の質疑については基本的には項目だけお伝えさせていただきますが、何点かだけ内容について取り上げさせていただきます。

まず9月14日、松岩委員からは「暑さ対策について」、みらいの小池委員からは「熱中症対策について」質問をいただいております。

20ページでは、面野委員からは「大雨災害について」質問をいただいております。

同ページの、9月15日、こちらも予算特別委員会ですけれども、公明党の橋本委員から「不登校対策（COCOLOプラン）について」質問をいただいております。

22ページですが、9月19日、こちらも予算特別委員会となりますが、みらいの中村岩雄委員からは「埋蔵文化財について」質問をいただいております。

また、同日ですけれども、24ページで立憲・市民連合の高橋委員から「学校の熱中症対策について」質問をいただいております、この中で「今回のことを教訓にしつつも、当日の急な判断は二度としないとなるのは避けなければならない、取り得る行動の選択肢を狭めるのではなく、むしろ保護者の方々に対しては状況によっては当日予定を変更することもあり得ると適切なアナウンスをしておくべきではないか」という質問に対しては、学校教育支援室長から「臨時休業等の対応は、今後も迅速な対応に努めてまいりたいと考えているが、これから冬を迎えるに当たりまして、大雪などによって当日に急遽予定を変更しなければならないケースも考えられる。市教委としては、学校から保護者の皆様に天候等によって急遽予定が変更になることもあり得ることをお伝えするとともに、今回の熱中症対策で午前授業にした際に、児童を帰宅させることについての好事例を各学校で徹底することができるように指導してまいりたい。」との答弁をしております。

その次ですが、共産党の酒井委員から「社会教育施設のトイレについて」、「就学援助について」質問をいただいております。

これで予算特別委員会の質問は終わりとなりまして、9月20日の総務常任委員会ですけれども、27ページから、公明党の白川委員から「GIGAスクール構想について」、「朝里中学校の改築について」、「新総合体育館とプール室について」質問をいただいております。

また、みらいの小池委員から「熱中症対策について」、立憲・市民連合の佐々木委員から「標準授業時数に関して」、共産党の松井委員から「新総合体育館について」、「暑さ対策について」質問をいただいております。

続いて34ページになりますが、ここからは決算特別委員会になります。

10月3日、公明党の橋本委員から「不登校児童への支援について」質問をいただいております。

36ページでは、共産党の松井委員から「学校関係事業費について」として、小中学校の耐震化の話、トイレの話、椅子の話、決算の事業の話、さらに少人数学級についてと様々な議題について質問をいただいております。

38ページの下段からになりますが、「コミュニティ・スクールについて」として、公明党の横尾委員から質問をいただいております、40ページで「課題点だとか改善点みたいなものは聞いているか。」との質問に対し、学校教育支援室学務担当主幹から、「課題は、協議会の中に地域人材の状況に精通した方など、適任者の確保が難しいというところは各校で課題となっているということを聞いている。また改善点は、地域の方に広く参加していただいているように、コミュニティ・スクール制度について情報発信していく必要がある。」という趣旨の答弁をしております。

また、41ページでは、みらいの平戸委員から「教職員の駐車料金について」質問をいただいております。

議会の報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

第4回定例会もまもなく始まるのですが、なかなかボリュームがあつて、整理するのに時間がかかって申し訳ないと思っています。

それぞれ答弁をさせていただきましたけれども、宿題もたくさんいただいておりますので、鋭意解消に向けて取り組んでいきたいと思っております。

早く解消しないとまた次の宿題がやってまいりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「寄附採納について」の説明をお願いします。

#### **その他 寄附採納について**

教育総務課長 寄附が6件ありましたので、御報告いたします。

1件目は、高坂啓子様から、小樽市奨学資金基金に10万円を御寄附いただきました。

高坂様からは、平成14年より御寄附をいただいております、8月に続き今回で39回目、総額は485万円となります。

2件目は、匿名の方から、市立小樽図書館に30万円相当の図書、バッグ、テーブルを御寄附いただきました。

たるばと文庫図書充実等に使用させていただきます。

3件目は、和光食品株式会社様から、小樽市奨学資金基金に71万2,200円を御寄附いただきました。

潮まつりに出店した際の売上金について、御寄附していただいたとのことです。

4件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄附いただきました。

志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で42回目、総額は47万円となります。

5件目は、公益財団法人日本公衆電話会様から、各小学校に、小学生向けの「こども手帳」を市内全学級分として204冊、各校分としてDVD17枚、計1万5,113円相当を御寄附いただきました。

これからのICT社会について、子ども達が自身の安心安全を自ら考えるきっかけとしてほしいとの思いから御寄附いただいたもので、寄附者からは令和2年にも御寄附いただいております。

6件目は、小樽美容協会青年部から、24万8,718円を市内小中学校へのエアコン設置

のために御寄附いただきました。

先の臨時会で、意見聴取として学校教育施設整備資金基金への積み立てを行う議決をいただいておりますが、既に小中学校のエアコン設置の事業費は専決処分を行っておりますので、交付金等が確定した後に、繰り入れを行いたいと考えております。

報告は以上です。

**教育長** 何か御質問等ございますでしょうか。

**各委員** (なし)

**教育長** よろしいでしょうか。

毎回御寄附いただいている方もいらっしゃいますし、匿名の方もいらっしゃるということで、御寄附についてはいずれも大切に扱わせていただきたいと思います。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

#### **協議第1号 小樽市新総合体育館基本計画(案)について**

教育部主幹(新総合体育館整備担当)から、「小樽市新総合体育館基本計画(案)について」説明し、全委員一致により協議した。

<非公開の審議終了>

**教育長** 以上で、教育委員会第11回定例会を閉会いたします。

---

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長

署名委員

調製職員（教育総務課総務係長）